

令和5年度

国土交通大臣登録
地すべり防止工事試験
受験の手引

〒105-0004 東京都港区新橋 6 - 12 - 7 (新橋SDビル 6F)

一般社団法人 斜面防災対策技術協会

電話 (03) 3438 - 0493

FAX (03) 3438 - 0803

<https://www.jasdim.or.jp>

目 次

令和 5 年度登録地すべり防止工事試験スケジュール表	1
I. 受験資格	2
II. 試験の内容について.....	2
III. 試験の免除	3
IV. 受験申込みに必要な書類	3・4
V. 住民票提出先	5
VI. 申込方法	5
VII. 受験料	5・6
VIII. 受験にあたっての注意事項	6
IX. 地すべり防止工事士の登録及び登録料	7
X. その他の注意事項	7

令和 5 年度登録地すべり防止工事試験スケジュール表

1. 申込受付期間：令和5年4月3日(月)～5月12日(金)必着
・受験申込は、協会ホームページから行ってください。
2. 受験票送付：試験日の10日前までに到着するように郵送します。
・受験票は、ハガキで郵送します。
・上記日程までに届かない場合は、本部事務局までお問合せください。
・試験会場の詳細は、協会ホームページで確認してください。
3. 一次試験実施：令和5年6月17日(土)10時30分から開始します。
4. 一次試験結果通知：令和5年7月25日(火)頃郵送します。
・一次試験合格者には二次試験案内を同封します。
・7月25日(火)から協会ホームページでも合格者番号を掲載します。
・受験申込者のうち一次試験免除者には二次試験案内を7月25日(火)頃郵送します。
5. 二次試験申込期限：令和5年8月7日(月)午前必着
・FAX で郵送願います。
6. 二次試験実施日時・場所の通知：各試験日の2週間前までに郵送します。
7. 二次試験実施 (予定)
・令和5年9月2日(土)(福岡市)、9月9日(土)(神戸市)、9月16日(土)(東京都)
8. 試験結果通知：令和5年11月1日(水)頃郵送します。
・合格者には合格証および地すべり防止工事士登録案内を同封します。
・11月1日(水)から協会ホームページでも合格者番号を掲載します。
9. 地すべり防止工事士登録申請受付期限：令和5年11月17日(金)必着
・FAX で郵送願います。
10. 地すべり防止工事士登録証明書送付：令和6年1月下旬
・登録証明書と携帯用登録証カードを同封します。

その他

- ・試験の進捗等、試験に関する情報は逐次協会ホームページに掲載します。
- ・協会ホームページの URL は <https://www.jasdim.or.jp/> です。

※予定は変更になる可能性がありますので、ホームページで御確認ください。

I. 受験資格

登録地すべり防止工事試験の受験資格は、地すべり防止工事等に関する5年以上の実務経験年数を有する者です。

この実務経験年数のうちには、1年以上の指導監督的実務経験年数が必要です。

※実務経験とは

- (1)「地すべり防止工事等」に関する実務経験とは、地すべり防止工事又は調査・設計業務の経験をいいます。
- (2)「地すべり防止工事等に関する指導監督的実務経験」とは前項の他、調査解析、工法などの計画設計、施工および管理などの監理技術者又は工事主任等として部下を指導又は監督し、施工管理等に従事した実務経験をいいます。
- (3)実務経験には、単なる写図工若しくは労務者としての経験又は単なる庶務、会計それらに類する事務に関する経験は含みません。

II. 試験の内容について

※新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して実施いたします。

試験は、一次試験（択一式・記述）と二次試験（面接）があります。

(1) 一次試験

●午前の部（10:30～12:00 90分）

地すべり防止工事を施工する者が有すべき地すべりに関する一般知識・関係法令・調査・計画・設計・施工・管理についての基礎的知識問題（択一式）。

●午後の部（13:00～16:00 180分）

地すべり防止工事を的確に施工するための関係法令・調査・計画・設計・施工・管理に関する専門的知識問題（択一式）及び体験記述（記述式2,000字程度）。

(2) 二次試験

適格性についての口頭試問（面接）を行う。

Ⅲ. 試験の免除

次の各号に掲げる者については、申請により協会の審査を経て一次試験の一部又は全部が免除されます。

Ⅲ－１ 一次試験のうち基礎的知識問題の免除

1. 技術士であって部門が建設部門（選択科目を土質及び基礎、河川・砂防及び海岸・海洋、道路とするものに限る）、農業部門（選択科目を農業農村工学とするものに限る）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る）、応用理学部門（選択科目を地質、地球物理及び地球化学とするものに限る）及び環境部門を取得した者。

なお、平成 30 年度以前にあっては農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る）を取得した者。

Ⅲ－２ 一次試験免除

1. 一次試験に合格し、二次試験に不合格となった者で、次年度以降 3 年以内に受験する者。

Ⅳ. 受験申込に必要な書類

申込に必要な書類は、次のとおりです。

(1)・(2)・(4)については協会 HP より入力・添付し、(3)については普通郵便で郵送してください。（提出先は P5 に記載）

- | | |
|---|-------------|
| (1) 登録地すべり防止工事試験受験願書
(要顔写真データ) ※1 | … 所定のもの |
| (2) 実務経験証明書 | … 所定のもの |
| (3) 住民票（抄本）
・ 2ヶ月以内発行のもの（本籍記載のないものでよい） | … 1 部 |
| (4) 免除申請する者は、免除申請書及び免除の対象となる資格を証明するもの | … 1つ（データ）※1 |

※1 (1) 顔写真 (4) 免除の対象となる資格を証明するものは、データを事前にご用意のうえお申込みください。（png、jpg、jpeg、gif 形式のみ可）

- ※ 一次試験免除申請者は、一次試験受験料の払い込みはしないでください。
二次試験受験料の払込はこちらからご案内します。
- ※ 一次試験のうち基礎的知識問題免除申請者は一次試験受験料を払込みます。
- ※ 免除申請で資格を証明するものとは、
 - 基礎的知識問題免除の場合 ⇒ 技術士登録等証明書の写し（部門・選択科目が明記されたもの）
 - 一次試験免除の場合 ⇒ 一次試験合格通知の写し（過去3年以内のもの）

※受験申込みに必要な書類に記載された個人データにつきましては、登録地
すべり防止工事試験の事務以外には使用いたしません。

V. 住民票提出先

※令和5年5月12日（金）必着

〒105-0004 東京都港区新橋 6-12-7 （新橋 SD ビル 6 F）
（一社） 斜面防災対策技術協会
電 話 （03）-3438-0493
F A X （03）-3438-0803

VI. 申込方法

当協会ホームページ（<https://www.jasdim.or.jp/>）から申し込んでください。

VII. 受 験 料

一次試験：12,300 円（税込） 二次試験：7,200 円（税込）
内消費税 10% 1,118 円 内消費税 10% 654 円

- (注) 1. 願書提出時には一次試験受験料 12,300 円のみ払込みます。
（一次試験免除者はこの段階での払込みはありません）
2. 二次試験受験者（一次合格者・一次免除者）には改めて二次試験のご案内をしますので、その段階で二次試験受験料を払込んでください。
3. 当協会からは別途領収書は発行致しませんので、必ずご自分で控え等をお取りください。

(1) 一次試験受験料は、①または②いずれかの方法でお支払いください。

①郵便局にある払込取扱票（青色）を使用する場合

口座番号・記号：00140-6-52472
加入者名：一般社団法人 斜面防災対策技術協会

※『通信欄・ご依頼人』欄に必ず受験者の住所、氏名、連絡先電話番号、（所属がある場合は）所属名を記入してください。

※複数名分をまとめて払込む場合は、受験者全員の氏名を『通信欄・ご依頼人』欄に記入するか、メールで受験者全員の氏名をご連絡ください。

（連絡先：shiken@jasdim.or.jp）

②他金融機関 ATM およびネットバンクから振込む場合

ゆうちょ銀行（9900）〇一九（ゼロイチキュウ）店（019） 当座番号：0052472 口座名義：一般社団法人 斜面防災対策技術協会
--

(2) 二次試験受験料の払込みは下記の該当者に改めて案内します。

- 1) 一次試験免除者
- 2) 一次試験合格者

VIII. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験者は、試験開始の30分前までに試験場に入場し受験番号によって指定された席につき、受験票を机の上に置いてください。
- (2) 試験場には、受験票及び筆記用具を必ず持参してください。
- (3) 不正手段を用いた受験者については、即刻試験を中止させ退場させます。
- (4) 答案用紙には、全てに受験番号を必ず記入してください。なお、退出するときには、試験問題等は机の上に置いてください。
- (5) 試験の実施については、係員の指示によく従ってください。
- (6) 受験票を忘失された方は、必ず受付にお申し出ください。
- (7) 喫煙は、指定の場所以外のところでは厳禁です。
- (8) 試験開始30分以内は退出できません。前記以外の時間に退出しようとする方は挙手をして係員の許可を受けるようにしてください。
- (9) 試験中の携帯電話等の通信機器の使用は禁止します。

IX. 地すべり防止工事士の登録及び登録料

地すべり防止工事士となるには、試験に合格した後、協会に登録申請し、地すべり防止工事士登録簿に登録されることが必要です。

試験合格者登録申請期限は、登録案内送付から約2週間後です。申請書受理後約2ヶ月で登録を完了し、地すべり防止工事士登録証明書及び地すべり防止工事士登録証（携帯用カード）を交付します。（令和6年1月下旬発送予定）

※ 登録料：10,200円（税込）

内消費税10% 927円

また、登録後、氏名、現住所、所属会社等を変更した場合は、遅滞なく協会に届出てください。

X. その他の注意事項

- (1) 受験関係書類を提出してから住所を変更した者は、協会にすみやかにメールで連絡してください。（shiken@jasdim.or.jp）
- (2) 試験日の10日前までに受験票がお手元に到着しないときは、協会に問い合わせてください。
- (3) 提出書類は原則として返却いたしません。
- (4) 一度払込まれた受験料は理由にかかわらず返金いたしません。
- (5) 試験についての照会等には協会本部及び支部で受付けます。（各試験会場の詳細に関する問い合わせは各支部に、それ以外は協会本部へお願いします。）
- (6) 試験及び手続きの進捗状況は当協会ホームページに掲載します。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験当日は手指消毒等の徹底をお願いいたします。
当日発熱や体調不良の方は受験をお控えください。